

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

佐 賀 医 科 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：佐賀医科大学
- 2 所在地：佐賀県佐賀市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学部) 医学部医学科, 看護学科
 (研究科) 医学系研究科
 (附置研究所等) 附属図書館, 保健管理センター, 医学部附属動物実験施設, 医学部附属実験実習機器センター, 医学部附属地域医療科学教育研究センター, 医学部附属病院
- 4 学生総数及び教職員総数
 (学生総数): 学部 844 人, 大学院 87 人
 (教員総数): 283 人
 (教員以外の職員総数): 615 人
- 5 特徴

本学は、昭和 51 年 10 月に開学した医科系の単科大学である。開学当時は、医学科のみであったが、平成 5 年 4 月に看護学科を設置した。また大学院は、昭和 59 年 4 月に医学研究科(博士課程)を設置し、平成 9 年 4 月には、医学研究科を医学系研究科に改称して、看護学専攻(修士課程)を、平成 15 年 4 月には医科学専攻(修士課程)を増設し現在に至っている。医学部附属病院は、昭和 56 年 10 月に 13 診療科 325 床でスタートして現在 18 診療科 611 床となっている。本学の基本理念は、医科大学に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体となって推進し、医の実践と、その科学的創造形成の過程で包括的に医学的問題をとらえ、柔軟にかつ先導的にこれを処理、解決し得る能力を持ち、医の倫理に徹した医師・看護職者を養成し、もって医学・看護学の水準及び地域医療の向上に寄与することである。

本学は、平成 5 年に初めて中国の江西医学院と大学間の国際交流協定を締結した。それまでも外国の大学の学術交流団の訪問を受けることはあったが、本格的な国際交流には至っていなかった。その後、学内に国際交流委員会を設置し、全学的に外国の大学等との国際交流の推進を図ることとした。また、佐賀医科大学における学術交流、国際交流の一層の進展を図り、教育・研究・診療の振興に資することを目的として佐賀医科大学学術国際交流基金も創設した。この基金では、教官だけでなく教育・研究・診療支援職員の国内・国外研修の助成及び留学生の受入れ助成、学資等助成事業も行っている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

国際的視野を持った医療人の育成

佐賀医科大学は、昭和 51 年に医療過疎地域の解消を目指して「一県一医大」という政府の方針によって創設されたその経緯から、研究中心ではなく「医科大学に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応えうる良い医療人を育成し、もって医学・看護学の発展ならびに地域包括医療の向上に寄与する」ことを基本理念とした。そして、その教育目標の一つとして「国内外に対し幅広い視野を持ち、地域社会における医療の意義を理解し、かつ実践する」ことを挙げている。

したがって、本学における国際連携・交流についても教育・研究・診療という 3 つの視点から行われている。それらはそれぞれに下記の具体的な諸目的を有してはいるものの、それらの成果はすべて大学としての主目的「広い社会的視野を持つ医療人を育成する」ことに還元することが期待されてきた。

しかしながら、この場合の地域というのは、単に佐賀地方という意味ではなく、医療の本質は地域医療にあるという 21 世紀を見据えた医療の概念に基づくもので、世界のどの地域にも該当しうるものを指している。今後は、国際的な規模における医療人の育成ならびに地域包括医療の向上に寄与することを目的とする。

1. 教育面における国際連携及び交流

世界の優れた医療教育者・施設との連携・交流により、本学における医学教育の改善ならびに医療教育学の発展を図ると共に、発展途上国における医療教育の充実に貢献する。

2. 研究面における国際連携及び交流

国際的な交流を通じて本学における高い研究レベルを維持し続けると共に、研究成果を種々の方法により積極的に発信することにより、医学・看護学の進歩発展に寄与する。

3. 社会活動面における国際連携及び交流

主として発展途上国における医療活動への積極的な参加・指導などにより、当該地域の保健・医療の向上に寄与する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

教育面における国際連携及び交流の促進

1 本学における医学教育を改善する

外国人研究者あるいは教員等の積極的受入れ、本学教職員の海外派遣等、教職員の国際交流を促進し、本学における医学教育を改善し、ひいては医療教育の発展を図る。

2 海外の大学・機関等との交流提携を促進する

海外の大学・機関等との交流協定締結を増やし、教育ならびに研究面での連携を行いやすくすると共に、国際交流に対する大学としてのスタンスを明確にする。

3 発展途上国における医療教育の充実に貢献する

交流提携校とは勿論、その他の場においても医療教育に寄与する。

4 学生の国際交流を促進することにより、「広い社会的視野を持つ医療人」の育成を図る

- ・外国人留学生への支援を行い、その受入れの増加を図る。
- ・帰国子女の積極的受入れを行う。
- ・本学学生の海外への留学・視察・ボランティア活動等を奨励・支援する。

研究面における国際連携及び交流の促進

5 研究を国際的レベルに保つ

外国人研究者の受入れ、本学教員の外国出張、国際会議での発表などを通じて、高度の研究を推進する。特に最近の生命科学の驚異的進歩に伴い、その研究レベルを高く保つには国際的な連携・交流は不可欠である。

6 国際共同研究への参画により国際的に貢献する

共同研究は本学における研究の進展を促すのみでなく、国際的にも貢献するところ極めて大である。積極的に情報公開を行い開かれた大学として広く共同研究を求める。

7 国際会議の開催等を通じて医学の発展・普及に寄与

する

国際会議の開催は、単に参加者に裨益するのみでなく、広く社会にその学問の進歩を周知・普及させると共に、本学がその学問分野における位置を示すことにつながり、社会的意義は大きいものがある。

社会活動面における国際連携及び交流の促進

8 発展途上国における保健・医療の向上に寄与する

発展途上国等に毎年一定数以上の医療スタッフを派遣して医療活動・指導などを行い、当該地域の保健・医療の水準向上に寄与する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣及び研修	国際的視野を持った医療人の育成に資するとともに研究を国際的なレベルに保つために行っている、教員の国際交流支援、教員のFD研修支援などの活動。例えば、外国人教員・研究者の積極的任用、本学教員の海外研修・研究活動や国際的なFD研修機会への参加の促進などが含まれる。	(1)外国人教員・研究者の受入れ・任用及び支援	1, 5
		(2)教職員の海外派遣	1, 3, 5, 8
		(3)教職員の国際的なFD研修促進	1
教育・学生交流	国際的視野を持った医療人の育成に資するために行っている、海外の大学との交流、学生に対する支援、学生の国際交流機会の拡充などの活動。例えば、海外の大学との教育交流、外国人留学生の積極的受入れとその支援活動、国際性を視点に置いた帰国子女の積極的受入れ、本学学生の海外留学・研修や国際的医療ボランティア活動に対する支援などが含まれる。	(4)海外の大学・機関との教育交流活動	1, 2, 3
		(5)外国人留学生の受入れ	3, 4
		(6)外国人留学生に対する各種支援	4
		(7)帰国子女の受入れ	4
国際会議等の開催・参加	本学の世界における位置付けを認識し、国際的な研究レベルの維持と重要性を喚起し、研究者間の交流の機会や専門家の育成を支援し、国際的に取り組むべき課題を社会に広く伝達して医学の発展・普及を図る。そのために、国際学会の組織委員や企画に携わりあるいは国際学会での座長、招待講演、教育講演やシンポジウム等への関与を勧めている。	(9)国際研究集会	5
		(10)国際交流協定による国際会議、シンポジウム	5, 7
		(11)国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップ	1, 5, 6
		(12)「国際会議等の開催・参加」に属する個別活動	1, 5, 7
国際共同研究の実施・参画	本学における研究を活性化し、国際的に通用するレベルの高い研究の維持や最先端の研究を目指すと共に、本学の基本理念である医学・看護学の発展と地域医療の向上に寄与することを目指す。特に東南アジア地域の保健・医療に関する研究や、対応できる医療人を育成するための国際共同研究や多岐にわたる個別の共同研究を進め支援する。	(13)国際共同研究事業（各種団体等）	2, 5, 8
		(14)科学研究費補助金による国際共同研究	5, 6
		(15)国際交流協定による国際共同研究	2, 5
		(16)「国際共同研究の実施、参画」に属する個別活動	6, 8
		(17)大学間協定に基づく国際共同研究	2, 6
開発途上国等への国際協力	開発途上国等における保健医療の向上に資するために行っている活動。たとえば、開発途上国において医療教育を指導したり、医療活動に参加する教職員や学生の派遣支援などが含まれる。	(18)大学独自の国際教育協力	2, 3, 8
		(19)国際機関等との事業への参加及び共同実施	3, 8
		(20)学生の国際協力活動参加への支援	4, 8
		(21)「開発途上国への国際協力」に属する個別活動	3, 8

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣及び研修

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れを実施するため、講座等の主任教授からの推薦を受けて、適格性を審議する研究委員会を設置している。研究委員会は教育等担当副学長を委員長とし、医学科、看護学科等から選出された委員から構成されている。外国人教員の任用を実施するため、語学教員に関しては外国語主任教授から推薦を受けて、適格性を審議する一般教育系教員会が置かれ、語学教員以外の外国人教員の任用に関しては、講座等からの申請を受けて学長が許可する体制となっている。教職員の海外派遣を実施するため、公募による応募を受けて、文部科学省在外研究員による制度によるものは、研究委員会が、学術国際交流基金によるものは、国際交流委員会が適切な候補者を決定している。国際交流委員会は、教育等担当副学長を委員長とし、医学科、看護学科等から選出された委員から構成されている。教職員の国際的なFD研修を実施するため、派遣すべき教職員を学長に推薦する、PBL教育部会が置かれている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。活動目標の周知・公表 学内の教員に対しては、教授会において個々の活動の推進策を議題に取り上げることにより、周知している。国際交流協定校に対して、協定書、代表者間懇談会等により、外国人研究者の受入れ、教職員の海外派遣に係る個々の活動の目標や趣旨を伝えている。国際的なFD研修については、相手大学との相互交流により趣旨を伝えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。改善システムの整備・機能 活動状況を把握するため、国際交流委員会が教授会の議事録から活動実績を把握している。平成15年度からは、点検評価委員会が全教員を対象に、個人評価調査票の記入を求めることにより、活動実績を把握している。これらの情報を基に国際交流委員会で情報の分析、問題点への対応策を検討し、学長に報告される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 具体的な目標を達成するための活動計画は明確には策定されていないが、学長・副学長の指示により、前年度実績等を考慮し、相手先との調整を経て、個々の活動の実施に当たっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。活動の方法 外国人教員を任用するため、語学担当主任教授が中心となり、国内外から情報を収集し、数人の候補者の中から適格者を選定して学長に推薦している。外国人研究者の受入れは、個々の教員との個別的な折衝により受入れている。教職員の海外派遣を推進するため、学長裁量経費により外国への渡航費用を助成している。教員の国際的なFD研修を推進するため、学術国際交流基金により活動資金を助成している。資金・資源の獲得のため、開学20周年を機に記念事業の一環として、寄付金を募り、その一部を原資として平成11年に学術国際交流基金を設立し、その後も寄付を受けて基金の充実を図りつつ、活動を実施する際に活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れ人数は、平成10年度から平成13年度までは、毎年2名～5名となっているが、平成14年度は12名となっている。外国人教員の任用の実績は、毎年2名～4名の間で推移している。教職員海外派遣の実績は、平成10年度157名から平成12年度175名へと増加傾向にあったが、平成13年度128名、平成14年度134名となっている。活動実績の内、教員個別の海外派遣が約98%を占めている。教職員の国際的なFD研修の派遣人数は、1名～5名の間で増減を繰り返している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。活動の効果 受入れた外国人研究者は教員との共同研究の成果を論文として発表している。海外に派遣された教員は、派遣先で共同研究を実施した成果を共著論文としての発表や学会での発表により、派遣先機関での研究業績に寄与している。国際的なFD研修に派遣され、得られた知見により、その後の活動に活かされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 海外の大学・機関との教育交流活動を実施するため、国際交流委員会が活動の推進に当たり、教育委員会が具体的な活動の企画に当たっている。教育委員会は、教育等担当副学長を委員長とし、医学科、看護学科等から選出された委員から構成されている。外

国人留学生の受入れを実施するため、国費留学生の候補学生の決定、研究生の受入れの可否を審議する大学院小委員会が設置されている。留学生の資金的な支援を行う国際交流委員会が置かれ、留学生係が事務的な支援を行っている。しかし、活動の企画・推進にあたる教員組織が整備されておらず、改善の余地がある。学生の海外留学・研修を実施するため、学生からの推薦希望を受けて、教育的見地から推薦の可否について審議する教育委員会が置かれている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 学内の直接的な担当者に対して、Web上に交流協定を締結した大学や、留学生数等の活動状況、大学の教育目標を掲載することにより、間接的に周知している。国際交流協定を締結した大学に対して、個々の活動の目標や趣旨が掲載された協定書を、会談時に随時確認している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 海外の大学・機関との教育交流活動については、国際交流委員会が、審議過程を通じて活動状況を把握している。外国人留学生の受入れ、学生海外留学・研修に係る情報は、事務局から派遣人数等の活動実績を情報提供してもらい、把握している。平成15年度からは、点検評価委員会が全教員を対象に、個人評価調査票の記入を求めることにより、活動実績を把握している。収集した情報を基に国際交流委員会で情報の分析、問題点の洗い出しを行い、問題点への対応策を検討して教授会に諮られる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 具体的な目標を達成するための活動計画は明確には策定されていないが、大学の方針として、外国大学からの留学生の受入れ要請、学生からの海外への留学・研修の申請があれば応じることとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 海外の大学・機関との教育交流活動を推進するため、海外の大学との国際交流協定の締結や学術国際交流基金により活動資金を助成している。受入れた外国人留学生の支援のため、留学生係と指導教員により、留学生に対して、住宅斡旋、奨学金応募援助、地域との交流支援等の各種支援が行われ、留学生と教員の親睦を深めるために、全留学生と指導教員等との懇談会を毎年実施している。外国人留学生の増加を図るため、国費留学生による受入れを中心に実施している。学生の海外留学・研修を促進するため、委任経理金により活動資金を助成している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 海外の大学・機関との教育交流により来学した人数は、0名～4名の間で推移し、大学から派遣した人数は、2名～5名で推移している。外国人留学生を受入れた人数は、平成8年度8名から平成13年度2名へと減少傾向であったが、平成14年度3名、平成15年度6名へと増加している。学生の海外留学・研修により派遣した人数は、2名～21名の間で増減しており、年度ごとにばらつきがある。派遣先は、デンマークが20名と最も多く、次いでアメリカが8名となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 海外の大学・機関との教育交流では、国際交流協定締結校に対して、大学の教育情報を提供したことから、相手大学の研究レベルの向上に寄与している。学生の海外留学・研修の成果は、ハワイ大学医学部での医学研修を実施したことが契機となり、ハワイ大学との間で国際交流協定締結にまで発展している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等を開催するため、個々の教員からの申請を受けて、申請の可否を審議する教授会、資金面での支援を行う国際交流委員会が置かれ、国際研究協力企画係が事務的な支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 学内の実施担当者に対しては、直接的に活動の目標や趣旨は周知されていないが、大学の基本理念、国際交流に関する取組状況、外国への派遣に関連する規則を学内LANや書類を通じて周知している。活動の受け手・学外の関係者に対して、個々の国際会議の開催の趣旨や意義、開催日等の情報を開催通知により伝えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 活動の実体や問題点を把握するために、庶務課大学改革推進係が各教員に対して、「個人評価調査票」、「大学院活動調査」、「研究業績報告書」の提出を求め、学会発表回数、主催した学会名等の活動実績に係る情報を収集している。収集した情報を基に、学長が主査を務める拡大情報委員会で分析にあたり、改善点があれば、大学の教育、研究及び診療の一層の高度化、個性化及び国際化を図る事項を審議する大学改革

推進委員会で対応策を検討する体制が整備されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学として目標を達成するための具体的な活動計画は策定されていないが、大学の方針として、国際的な研究を基盤として国際会議の開催・参加に発展することを目指している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 大学が主催する国際学会は、世界的な研究者を招聘することにより、一流の研究者と意見交換を行って、さらなる国際的な研究の輪を広げられるようにしている。また、参加者の経済的負担を軽減するために開催場所を学内施設としたり、参加者が参加しやすいように開催時期を春季休業時とするなどの工夫をしている。国際会議等の開催・参加を推進するため、学術国際交流基金より活動資金を助成している。資金・資源の獲得のため、開学 20 周年を機に記念事業の一環として、寄付金を募り、その一部を原資として平成 11 年に学術国際交流基金を設立し、その後も地方自治体病院や医師会との連携や信頼関係を醸成することにより寄付を受けて、基金の充実を図りつつ、活動を実施する際に活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 大学主催による国際会議等は、過去 5 年間で 4 件開催され、約 675 名の参加者を得ている。内訳は、国際研究集会 3 件、国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップが 1 件となっている。国際学会やワークショップ、シンポジウムなどの座長、組織委員、発表者による参画の件数は、1 件～11 件の間で増減している。内訳は、国際研究集会が約 54%、国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップが約 25%、国際交流協定による国際会議が約 21%となっている。教員個別の国際会議の参加・発表等の実績は、126 名～176 名の間で推移し、全ての講座等からの実績が得られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際会議を開催した結果、参加者の問題意識の向上、先進的な検査機器の開発につながった事例や他大学の研究者との交流を深めている事例がある。国際学会を開催したり、国際学会の座長を務めたことにより、関係者と共同で論文を執筆、日本麻酔学会から交流の輪が日本全体に拡大したことにより、感謝状が贈呈されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究を実施するため、国際交流委員会が財政的な支援を行っており、活動の実施主体は個々の教員が担っている。また、事務的な支援を庶務課国際研究協力係で行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 学内の担当者へは、直接的に個別の活動の目標や趣旨は周知されていないが、大学の基本理念、国際交流に関する取組状況、外国への派遣に関する規則を学内 LAN や書類を通じて周知している。学内外に対して、大学の設立理念や国際交流に係る理念、国際共同研究に関する規定等をホームページを通じて周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 活動状況を把握するため、点検・評価委員会が毎年全教員を対象に、国際共同研究への参加件数などの記入を求める個人評価調査票により活動実績を把握している。収集した情報を基に、国際交流委員会及び点検・評価委員会で情報の分析に当たっている。分析結果は教授会に報告され、問題点の把握に当たり、各講座や研究科にフィードバックしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学の方針として、欧米との共同研究で国際的なレベルの高い研究を、アジア・アフリカを含む地域の保健・医療の向上に寄与するものとなるようにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際的に通用するレベルの高い研究を目指すために、長期在外研究で知識や技術の修得を目指し、短期の海外出張や国際学会で発表することにより、研究レベルの確認を行い、共同研究施設を訪問してテーマの進捗状況を確認しあって共同研究を進めている。また、東南アジア地域の国々との国際共同研究では、指導的な立場で長期の継続した共同研究や治療の指導を行っている。国際共同研究を推進するために、学術国際交流基金により活動資金を助成している。資金を獲得するため、教員を対象に、資金獲得のための事務的取扱いや規則が毎年学内 LAN や文書により周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 各種団体等との国際共同研究の件数は、過去5年間に8件（平成11年度2件、平成12年度4件、平成13年度2件）である。科学研究費補助金による国際共同研究の件数は、0件～3件の間で推移している。国際交流協定による国際共同研究の件数は、過去5年間に1件である。教員個別による国際共同研究の件数は、平成10年度10件から平成12年度12件へと増加傾向を示していたが、平成13年9件、平成14年度7件へと減少している。大学間協定に基づく国際共同研究の件数は、過去5年間に4件（平成10年度1件、平成12年度2件、平成13年度1件）である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 活動の相手方の満足度については、インドネシアの大学から感謝の楯が送られたこと、研究者が継続して派遣されたり、大学への研究者受け入れを希望することから、一定の満足度を得ていると推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流協定校への教育指導を実施するため、教授会が、国際交流協定校への教育指導の内容の検討を行っている。国際機関等の事業への参加を実施するため、教授会が、国際援助機関の要請を受けて、派遣する教員の調整を行っている。また、教授会は教員が自主的に国際協力事業へ参加する際の事業の目的、期間等を事前審査する役割を担っている。学生の国際協力活動を実施するため、教務部長、副学長等が、国際協力活動に参加する学生からの申請を受けて、目的、期間、場所等を審査し承認を与える体制をとっている。国際交流委員会が活動の資金的な支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 活動の直接的な担当者に対して、大学の教育目標、活動状況について、教授会、学報、大学新聞等を通じて周知を図っている。国際交流協定締結校に対して、大学の教育目標や締結内容を示している。学外に対して、平成15年に設置された拡大情報委員会によって、大学ホームページ上で国際協力活動の目標及び活動内容を紹介するための準備が進められている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 活動状況を把握するため、点検・評価委員会が毎年全教員を対象に、自己点検・評価報告書を配布し、自由記述により国際交流に関する貢

献（開発途上国への活動）の提出を求めることにより、情報収集している。収集した情報を基に、国際交流委員会が情報の分析、問題点への対応に当たっている。しかし、点検・評価委員会において各教員の国際貢献の実態についての情報収集はなされているが、問題点を把握できるまでの情報が把握できておらず、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学としての目標を達成するための具体的な活動計画は策定していないが、大学の方針として、国際交流協定締結校、国際援助機関からの協力要請があれば、応じるとしている。国際機関等の事業への参加では、活動の実施に当たって、派遣人員、日程等を事前に計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 学術交流締結校に対する医療教育指導では、事前に収集した締結校の意見・要望に沿って、指導内容を国際交流委員会及び教育委員会で検討している。国際機関の事業への参加では、国際協力機構(JICA)等からの協力要請を受けて、複数の診療科部が参画したプロジェクトチームを組織して参加している。学生の国際協力活動では、学生の個別の活動として国際援助活動（インドでのアイキャンプ、カンボジアでの学校を作る会）への参加がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際交流協定締結校への教育指導の件数は、過去5年間に4件、派遣した人数は11名である。国際機関等の事業への参加件数・人数は、平成10年度1件・5名から平成13年度6件・16名へと増加傾向にあり、平成14年度3件・6名となっており、毎年着実に実績を得ている。学生の国際協力活動の参加件数は、過去5年間に2件、参加人数は、5名である。教員個別による国際協力活動の参加件数・人数は過去5年間に2件・6名である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際機関等の事業へ参加した教員の満足度は、活動報告書において「手術手技の移転は適切に行われたと考えている」、「若い現地スタッフに有意義な指導ができた」と記述されており、一定の満足度を得ていると推測できる。協力先の満足度については、国際協力活動に参加した教員の報告書において「現地の患者に非常に喜ばれている」、「家族や現地スタッフから非常に感謝された」、「現地知事から感謝の言葉をいただくまでに喜

ばれた」と記述されており、一定の満足度を得ていると推測できる。国際機関等の事業へ参加した成果としては、ベトナムでの口唇口蓋裂患者の手術指導を実施した結果、ベトナム政府から勲章が贈られ、新聞に取り上げられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

佐賀医科大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類(教職員等の受入れ・派遣及び研修,教育・学生交流,国際会議等の開催・参加,国際共同研究の実施・参画,開発途上国等への国際協力)ごとの評価結果を,評価項目単位で整理し,以下のとおり,評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は,実施体制の整備・機能,活動目標の周知・公表,改善システムの整備・機能の各観点に基づいて,目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では,国際交流委員会,研究委員会,教育委員会等が中心的な役割を果たしており,全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では,大学の基本理念,国際交流に関する取組状況を学内 LAN を通じて周知していることなどから,全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では,活動状況の把握は国際交流委員会が中心的な役割を果たしており,一部に情報収集・分析について改善の余地はあるが,全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から,総合的に判断し,以下の水準とした。

貢献の程度(水準)

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは,活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を,特に優れた点,特色ある取組,改善を要する点,問題点として記述することとしていたが,該当するもの

がなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は,活動計画・内容,活動の方法の各観点に基づいて,目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では,大学としての目標を達成するための具体的な活動計画は策定していないが,活動の実施に当たって,人員,日程等を考慮した計画を予め策定していることなどから,全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では,活動の推進のため,学術国際交流基金により活動資金を助成していることなどから,全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から,総合的に判断し,以下の水準とした。

貢献の程度(水準)

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは,活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を,特に優れた点,特色ある取組,改善を要する点,問題点として記述することとしていたが,該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は,活動の実績,活動の効果の各観点に基づいて,目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類に属する個別活動の件数・人数が、過去5年間に増減していることなどから、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の実施担当者・相手方が一定の満足度を得ていることなどから、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1) 教育の改革にさいしては教員と学生を，病院の経営・安全管理の改善にさいしては教員と職員を，それぞれチームとして海外研修に派遣したことが大きな効果をあげることにつながった。大学としての国際交流において今後とも留意すべき点と考えている。
- 2) 本学の国際貢献・交流の目標や趣旨は学内教職員・研究者・学生には周知されているし，国際交流協定を締結した外国大学に対しては十分に伝えられているが，その他の学外関係者に対しては個別的に伝えられている段階である。
- 3) 本学のような歴史の浅い地方の小規模単科大学では，広報活動とくに海外に対する広報活動が人的・物的条件の制約から十分になしえなかったきらいがある。ITを積極的に利用することが今後の方策として重要である。